

■松田委員からいただいた御意見（議事(2)関係）

※聞き取り内容を事務局において書き起こしたもの。

※アンダーラインについても、事務局で付したものを。

（税負担の議論のあり方について）

例えば、新たな税制による税収を活用して、新たな路面電車を作るということを考えた場合には、その路面電車を利用できる地域の住民と、利用できない地域の住民との間に、対立や分断を生んでしまいかねないので、住民が十分に納得できるような合意形成のプロセスが極めて重要になる。

したがって、ビジョンの議論と、税制の議論は、ある程度、同時並行で行う必要があり、行政が複数のプランを提示して、住民にどれがよいか選んでもらうというやり方もあれば、そもそもプランを作るところから、住民に提案してもらおうというやり方もあるだろう。例えば、三重県が実施している県民参加型予算の「みんつく予算」では、課題も多いようではあるが、まずは、どのような事業を実施してほしいかという段階から県民に意見を募集して、それらを集約して、幾つかに絞った上で、改めて、住民投票で、一人3事業まで選んでもらい、投票数の多いものから優先して実施する形で進めようとしていた。参考にするとよいのではないか。

また、住民からの意見集約をするにあたり、アンケート形式が良いのか、自治会レベルでの話し合いをしてもらって集約していくのが良いのかという問題もある。自治会については、加入者の多い自治会もあれば、そうでない自治会もあるので、話し合いの単位が自治会でよいかという問題もあるが、一方で、アンケートでは、回収率が低くなるという問題点もあり、考えどころである。

加えて、複数のプランを住民に提示しようとする際には、どの地域にどんな事業をどのような規模で実施するのか、また、そのためにどの程度の経費が必要でどれくらいの負担を求めることになるのか、といったことと合わせて、その事業によりCO₂の排出削減効果がどれくらいあるのか、ということも提示できると、住民の判断材料になるだろう。

最後に、そもそもの話として、様々な行政課題がある中で、なぜ「地域公共交通」にだけ、新たな税制を導入しようとするのかという点の整理が、もう少し必要ではないか。この点を解消するとともに、ビジョンの中でより良い「地域公共交通」の姿が示されることを通じて、住民の納得を得ていくことができなければ、新たな税制の導入自体が難しくなってしまうのではないかと懸念する。

（県と市町の役割分担について）

考え方としては2つあるように思う。1つ目は、県と、県内市町がそれぞれに新たな税制を導入し、県で徴収した税収は、県の事業に充当し、市町で徴収した税収は、当該市町の事業に充当するという考え方である。2つ目は、県だけで新たな税制を導入し、県で徴収した税収のうちの一定分を、何らかの基準により各市町に交付するという考え方であ

る。

しかし、1つ目の考え方に立つならば、県が実施する事業は、主な拠点を結ぶ公共交通軸ということになるので、仮に市町によっては新たな税制を導入しないというところが出てきてしまうと、ある程度の整備がすでにされている鉄道駅周辺や市役所・役場周辺のみに投資が集中することになってしまう。これでは、いわゆる交通権のようなものの保障につなげていこうというそもそもの趣旨に合わないことになってしまう。

一方で、2つ目の考え方であれば、いわゆる交通権の保障につなげていくという考え方にも適うだろうし、比較的人口の多い地域から集めた税収を、比較的人口の少ない地域に再配分していくこともできる。ただし、そうなってくると、やはり、メリットを享受できる地域とそうではない地域が出てくるので、合意形成が重要という話になってくる。いずれにしても、実施するのであれば、県で徴収して市町に交付するという2つ目の考え方がよいと考える。

(課税方式と用途について)

前提として、課税方式と用途についても、最終的には、住民が合意形成のプロセスで決定していくことが望ましい。

そのうえで、資料2-11に示された考え方に従ってコメントすると、考え方としては、やはり、徴税コストの点からも、また、みんなで一定の利益を享受するという観点から負担分任原則などに照らしても、個人および法人の県民税均等割で徴収するのが、一番良いだろうと考える。なお、目的税が増えすぎるのは必ずしも良くないが、もしやるのであれば、琵琶湖森林づくり県民税のように、基金で別途管理することが必要となるだろう。

次に、自動車税については、住民に示していく選択肢としては、用意しておいても良いと思う。ピグー税のような形で、自動車利用から公共交通利用へと誘導していくという意味では分かりやすいので、どのような施策を実施して、そのためにどの程度の税収規模が必要になるかということにも依るが、もし住民が望むのであれば、自動車税に上乗せするというやり方も可能性として残しておくといいたいだろう。

一方で、不動産取得税や固定資産税については、個人的には、もし地価が上昇するのであれば、それに伴って自然と税負担が増えるので、さらに上乗せして負担を求めることまでは不要ではないかと考える。

また、新しい法定外税についても、見つける努力は続ける必要があると思うが、利用者に負担を求める形になっては意味がないので、難しいのではないかと思う。

最後に、税収の用途については、地域公共交通がこれまでよりも便利になるための施策に使うべきだと考えている。これまでと変わらない地域公共交通を単に維持するためだけなのであれば、今までの県や市町の行政サービスの範囲内ということになるので、単に財政が苦しいからという理由だけで新たな税負担を求めようとするのであれば、住民の納得が得られないだろう。